

松阪市域内での乗降に係る使用料の減額及び松阪市回数乗車券の取扱いについて

## 1 経緯

令和3年4月1日から津市コミュニティバス南西部地域（一志地域）一志東・伊勢中川駅ルートにおいて、松阪市域内を運行しますが、同地区では松阪市がコミュニティバスを運行しており、運賃体系に差があるため、松阪市から松阪市域内の移動に係る運賃の減額と、併せて松阪市の発行する回数乗車券の利用を認めてほしいとの申入れがあった。

区 分	津市 コミュニティバス	松阪市 コミュニティバス	差 額
中学生以上	200円	100円	100円
小学生	100円	100円	—
乳幼児	無料	無料	—

## 2 松阪市域内での使用料の減額について

### (1) 対象路線

津市コミュニティバス南西部地域（一志地域）「一志東・伊勢中川駅ルート」

### (2) 対象区間

嬉野平生停留所から伊勢中川駅東口停留所までの区間

### (3) 対象者

(2)の対象区間内で乗車し、かつ降車する中学生以上の利用者

### (4) 運賃

通常200円のところ100円に減額

区 分	通常の運賃	減額後の運賃
中学生以上	200円	100円
小学生	100円	100円
乳幼児	無料	無料

## 3 松阪市が発行する回数乗車券の取扱いについて

### (1) 回数券の種類

松阪市が発行する松阪市コミュニティ交通共通回数乗車券（額面100円）

### (2) 対象区間

「一志東・伊勢中川駅ルート」における全区間

### (3) 対象路線

津市コミュニティバス南西部地域（一志地域）「一志東・伊勢中川駅ルート」

## 4 運用開始年月日

令和3年4月1日

使用料の減額及び松阪市回数乗車券の取扱いイメージ

